

## 平成 21 年度 第 2 回北杜市障害者地域活動支援センター事業検討委員会会議録

- 1 開催日時 平成 21 年 8 月 25 日 ( 火 )  
午後 1 時 35 分開会 ~ 午後 3 時 36 分閉会
- 2 開催場所 北杜市役所 西館会議室
- 3 出席委員 山田力三・須田晶子・三輪田利明・古屋克巳・仲田邦男・北村多佳子  
長田和也・中村佳栄・榊原明美・小泉晃彦・浅川敏郎 11 名
- 4 欠席委員 三澤完広・坂本房恵・藤巻 努・藤森勇夫 4 名
- 5 出席職員 保健福祉部長 清水克己  
障害福祉課長 浅川輝夫  
障害福祉課 中山雅史 志村陽子 増山さゆり
- 6 議 題 ( 1 ) 第 1 回障害者地域活動支援センター事業検討委員会会議録について  
( 2 ) 地域活動支援センター施設の事業等について  
( 3 ) 次回検討委員会について  
( 4 ) その他
- 7 公開・非公開の別 公 開
- 8 傍聴人数 0 人
- 9 署 名  
署名委員 三輪田利明  
  
署名委員 古屋 克巳

- 1 開 会（副会長）
- 2 会長あいさつ（会 長）
- 3 自己紹介 （仲田委員）第 1 回検討委員会欠席のため
- 4 議事（北杜市障害者地域活動支援センター事業検討委員会設置要綱第 6 条の規定により、  
会長が議長となる。）
  - （議 長）「第 1 回障害者地域活動支援センター事業検討委員会会議録について」事務局  
から説明をお願いします。
  - （事務局）北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第 8 条及び第 9 条（会議録の作成、  
公表）の説明および会議録の内容説明
  - （議 長）意見・質問はございますか。
  - （委 員）異議なし。
  - （議 長）それでは会議録については確認の上、決定しましたので公表してください。
  - （議 長）「地域活動支援センター施設の事業等について」事務局から説明をお願いしま  
す。
  - （事務局）3 障害を対象とした、地域活動支援センターの事業と相談支援事業を基本と  
して、それらの内容について検討していただきますが、今後の進め方等も含め  
御意見を伺いたいと思います。
  - （議 長）まず、支援センターは他の施設との複合ということで建設を考えているとの  
ことだが、現在どのような状況になっているのか説明をお願いします。
  - （事務局）他の施設との複合についてですが、他の施設の内容については、まだ具体的  
に決まっていません。その複合施設の中に一緒に入るということは決まってい  
ますが、障害の関係については、こちらはこちらで検討を進めていくことにな  
っています。
  - （議 長）我々の目指す支援センター像について意見を出し合い、なるべく検討委員会  
の意向に沿った施設を造ってもらいたいと思います。そういう目標で進めて行  
きたいと考えますが、御意見はありますか。
  - （委 員）相談支援事業を充実し、これを支援センターの核にして欲しいと思います。  
昔は相談の窓口がなく、苦慮した経過があります。障害者の親が亡くなった後  
も、安心して生活の組み立てができるような事業を実施し、もちろん 3 障害の  
ある方たちが気軽に利用できるような施設を目指していただきたい。
  - （事務局）参考資料として、4）その他にある、過日、北杜市の障害者が利用している  
ので、職員が視察した「すみよし生活支援センター概要図」について説明。支  
援センターの内容等が分からない方もいると思いますので、センターのイメー

ジの参考として欲しい旨を説明

- (委員)今のところセンターは 型を目指すということだが、どうしても精神障害者が中心になってくると思われま。イメージを考える上で、キャパシティーを15人で考えたとき、3障害の方たちの利用ということになると、相談支援事業はもとより、3障害の方の既存のいろいろな事業を組み合わせで充実して行くことが大事になってくると思いま。
- (議長)「すみよし生活支援センター」は、3障害の方たちが対象ですか。
- (事務局)精神障害者の利用が中心です。もう1ヶ所、甲府の山角病院の「支援センターみさき」も視察しましたが、そちらは3障害の方たちを対象にしていました。しかし、障害別に利用する部屋を分けているわけではなく、どちらの施設も障害による違いはないと思いま。
- (委員)高齢者が現在利用している包括支援センター等のイメージでやってもらったらどうでしょうか。相談を受ける人数を充実して、葦崎も受入れたらどうかという話もあります。施設がなければ相談がしたくてもどうにもならないので、施設ができることはありがたいと思いま。保健師が各町村から来たので、老人は進んでいます、ケアホームとかグループホームとかも含め、市内のニーズを幅広く拾っていったら良いと思いま。
- (議長)幅広くということで、実際施設を見ていないので実感がないですが、幅広い相談支援体制ができるような施設が望ましいと思いま。
- (委員)施設はもちろん大事ですが、それにも増して相談支援体制の充実が大切だと思いま。
- (委員)仮に委託する場合、1つの法人ではなく、地域の福祉施設が当番制で関わってもらい、一本の相談窓口で内容を充実して欲しいと思いま。障害者のために何が必要かを考え、支援計画もできる相談支援体制の充実した施設を目指して欲しいと思いま。
- (委員)山梨には総合的な活動支援センターはまだないが、甲州市は相談支援事業の担当者が3人で、その他就業・生活支援センターが同じ建物に入っているので、何かのときにまとまって動けるので効率的だと思いま。事業をまとめることで充実して行くような気がしま。
- (委員)市の保健師も含め、各施設のケースワーカー等も、その支援センターに集まり、そこで相談支援等を行い、計画も立てられるし、自分の所属する施設と連携が取れるようなことができれば良いと思いま。
- (委員)地域には以前と比べて資源は多くなってきていま。以前はお母さん方がどこへ相談に行ったら良いのか判らないときがあったが、核となる施設があれば、そこに相談に行くと方向性を指示していただけるような施設にして欲しいし、親が亡くなった後も障害者が地域の中で安心して暮らせるように、充実し

たものにしてもらいたいと思います。

(委員) 総体的なケアができるような施設にしてもらいたいと思います。

(事務局) 各施設(各事業者)の協力の中で、交代で支援センターへ来てもらうとか、知恵を出し合っていくというような方向性が良いでしょうか。

(委員) 相談支援事業の幅が広がっているので、ケア会議がしやすく、相談員も困らなくてすむように、自治体の建物を使って、委託を受けている事業所が同じ施設の中で相談事業を行うことにより当事者も利用しやすいし、相談員にとってもプラスになると思います。テナント型にして1つの施設の中に入っても良いし、人材の幅も厚くなるので、夜間等の支援体制も可能になるのではないかと思います。

(議長) 中身として通所的なことより、相談支援の組織作りが重要であるという意見が多いと思います。

(委員) 相談の窓口は、一本で解決できるようにしていければありがたいと思います。そういう他の施設があれば見学をしたいと思います。

(委員) 障害者にとっては建物も大事だが、中身がさらに重要で、相談支援の窓口を一本にするには、医療、教育の問題も重要なことなので、そのケアまで入った施設を造るのであれば、よほど腰を据えてかからないと難しいと考えます。

(委員) 圏域の自立支援協議会に入ってもらって、そこで出る意見を拾ってもらうことはできませんか。

(委員) 協議会は協議会なので、この委員会で求めている部分とは少しかけ離れていると感じるし、皆さんの意見を集約し、中枢的な機能を柱にし、体制作りを行い、それに見合った施設をどうするかを検討して行けたら良いと思います。人材の確保も重要になってきます。

(議長) 3障害の人たちが、支援センターへ行けば安心して、将来の方向性が見いだせるような施設を目指したいし、柱をしっかり決めて、話し合っていければと考えます。

(事務局) 支援センターで場所を提供し、そこで県の地域療育支援事業等の様々な広域的な事業を実施してもらうことも考えていますが、可能ですか。

(委員) 年間で計画を立てて、地域療育支援事業等を活用してもらうことは可能です。他にも施設支援事業があり、保育士の巡回やスキルアップ事業等も行えるので、そういった事業も展開できると思います。

(議長) そのような事業を支援センターで実施してもらい、組み合わせることも重要であると思います。今までの意見を踏まえ、保健師の立場から意見を伺いたいのですが。

(事務局) 障害者にも一人一人ケアマネージャーが付いて、支援計画が立てられ、サービスを利用できる体制があれば良いと感じています。

- (委員) 個別支援計画の件については、自立が困難な方については、介護保険のように作っていかうということになっています。
- (委員) 教育の相談を受ける機会が多いのですが、特別支援教育についてこの地域では「あけぼの」と「わかば」が地域の支援センターになっているので、施設の内容や機能等を理解する意味においても、積極的にパンフレット等を出してもらい、たくさんの人たちに周知して欲しいと思います。
- (議長) そういう情報も共有できるような支援センターになれば良いと考えます。
- (委員) 支援センターは、サロンの、精神の方が主になるかもしれないが、良いことです。相談支援が中核になると思いますが、24時間の緊急時の対応ができるような体制も必要です。国のモデル事業で、困ったときに対応できる場所であり、泊まれるスペースとして、事業の法人から協力をいただくことができるのではと思います。この地域に必要なと思われるような事業を支援センターの中でやっていければと考えます。
- (議長) 緊急時のサポートについて話しましたが、それらの対応についても検討して行きたいと思います。
- (委員) 当事者としては、支援センターの輸送の問題も考えてもらいたいと思います。
- (委員) 利便性も考えた場所で建設してもらいたいと思います。迎えに行かなくてはいけないとなると出かけて行きません。なるべく当事者が通いやすい場所での開所をお願いしたいと思います。
- (議長) 当事者のことを考えた利便性のよい場所に建てるのがベストであり、その辺も含めて検討して行けたらと思います。
- (委員) 障害者の退院促進が進められていますが、緊急避難的な場所も退院を進めていく上で必要であり、保証人がないため退院後の住居探しに難しい場合があるので、公的な保証人制度等ができないか議論しています。公的な保証人になっていただける施設を検討して欲しいと思います。居住サポート事業等も含め、今後検討していけたらと思います。
- (議長) 保証人、居住、働ける場所等が今後一番の問題になってくると考えますので、それを頭に入れながら支援センターを検討する必要があります。県でも何か取り組みはないですか。
- (委員) 現在、仕組み作りを検討しています。居住サポート事業等もあるので、市で取り組もうとするものとうまく合っていけば良いと思います。
- (議長) 障害者が地域でどう生活していくかが重要なテーマになってきます。
- (委員) 窓口一本化もありますが、24時間体制での緊急対応、医療、教育、福祉を含む地域生活支援の拠点施設として、小さいころから学校まで、就職、地域のケア計画等、どんな方でも支援センターへ行けばそこに資料があるというような施設にして欲しいと思います。担当者が変わっても、当事者への支援が変わ

っていかないような流れにして欲しいと思います。

(議長) 市の包括支援センターは、どういう状況になっていますか。

(事務局) 介護の方では要支援1、2の方を担当し、ケアマネの役割をもって行っていますが、一人一人のデータが1ヶ所にあるというものではありません。

(議長) 福祉、医療、教育まで対応するとなると広範囲になり容易ではないが、人材を確保するとともに、相談窓口の対応等は施設でやっていければと思います。

(委員) 中核になる人達がネットワークを作る拠点として、実現可能なことは何だということがあります。千葉、長野でも地域に合った形の施設を造っているようです。市町村の相談支援事業、広域での事業等の連携を図り実施していけたらと考えます。

(委員) ケースワーカーが自分の所属の事務所へ行かなくても仕事ができ、支援センターへ集まって、そこで仕事ができるということが大切ではないかと思います。

(委員) 施設を見たりする必要もあります。以前、東京国分寺市の障害者センターのチラシを貰ったが、すばらしい施設です。この規模は無理だと思いますが、そこは、法人に委託して生活介護事業や喫茶店も含めてやっているようです。

(事務局) 国分寺市の障害者センターは、日中一時支援事業等を行っているということですが、民間事業者がそこに入っているということですか。

(委員) 民間の法人に委託しているのではないかと思います。建物は市が建設したということだと思います。

(事務局) 市で支援センターを建てて、委託方式とした場合に、幾つかの事業者があるので、そこをお貸しするイメージで良いのでしょうか。

(委員) テナント方式で一ヶ所にまとまる方が効率的です。相談を受けたら動けるように、地域性、利便性を考えたら支援センターでやった方が良さだろうと思われるような事業を法人に委託して展開していくイメージでしょうか。県の相談事業の委託を受けているものは、入りやすいと思います。

(事務局) 福祉関係の所管課や保健師は支援センターに移るとか、民間事業者のケースワーカーが直接支援センターへ出勤することなどが可能かどうか、また、ボランティアが自由出勤して障害者の支援を行えるようなことも考えたいし、いろいろな方に詰めてもらったならより良くなるのではないだろうかと考えています。

(委員) 日曜日に関いている事業所が少ないし、働いている人にとっては、平日の夕方とか土日に交流したい等のニーズがあります。日曜日の料理教室等があれば顔がつながるし、サービスにもつながると思います。皆さんが集まれる所に相談が生まれると思うので、その点も重要ではないかと思います。また、気軽にお茶を飲みに来られる場所になれば良いし、そこに相談支援ができる人材が集まれば良いのではないのでしょうか。

(議長) 現在、八峰会では3B体操や料理教室などを他の会場を借りて実施していま

- すが、そういう事業もそこでできるようにするのかどうか、施設の広さも関係してくるだろうが、障害者の拠り所となるような施設になるように希望します。
- (委員) 各事業者でそれぞれやっていることがあると思いますが、そういうものが集まり、皆が集まることによっていろいろな発見があったりして良いことではないかと思います。
- (委員) 支援する人達が集まって、その地域になくて困っているものが何かを考え、知恵を出し合うことが大切だと考えます。例えばショートステイができるような人材配置も考えたり、精神のグループホームも地域の理解を得る中で考えて行きたいし、訓練ができるスペースと調理場も必要だと思います。支援センターの中で実施できることを効率的に考えていければと思います。
- (委員) 自分たちの施設でできないことなどをやってもらいたいと思います。創作活動ができないので陶芸教室的なものは作ってもらいたいと思います。調理場も必要だし、聴覚障害者等とのメール対応等も必要になってくるので、情報処理室の整備は特に大切だと感じています。
- (議長) 八峰会でも現在、陶芸家に指導してもらっています。そういう機会は必要であるし、講師の派遣を依頼して支援センターでいろいろな事業も行えれば良いと思います。いずれにしても、相談事業が大きな柱であるが、各事業者にないところを支援センターが補っていくことが必要であると同時に、デイケアを中心とした受け皿も当然必要になってくるし、行政もそこに常駐できるような体制、機能を備えて行ければと考えます。
- (委員) 地域生活支援の拠点施設を目指し、それができるように、暮らしを守ることを第一に考えていく必要があります。
- (議長) ショートステイの問題や2～3日の預かり等の問題も検討していきたいと思います。施設の視察等も実施して、皆さんの認識をひとつにできればと考えます。先進的な施設を造っていくという意気込みで進めて行ければと思います。
- (委員) この事業は、国からの施策により広域で実施はできないのですか。
- (事務局) 障害者地域活動支援センター事業は、市町村が実施しなければならない事業です。平成19年度までは小規模作業所(八峰会)に委託して実施していましたが、小規模作業所(八峰会)が新法への移行により、サービス事業所となったため、委託ができなくなり、現在、市はデイケア事業で代替しています。市としては、これを支援センターに移行し実施して行く予定であり、広域で実施という考え方とはちょっと違っていています。
- (議長) 県の施策(考え方)は、どうなのですか。圏域で考えることも良いことだと思いますが。
- (委員) 支援センターは基本的には市町村の必須事業ですが、甲府市の「すみよし支援センター」などは、近隣の市町村が委託して利用者が使うことはできます。

(委員) 相談支援事業などは、圏域でやっているようですが。

(委員) 圏域でやっているところもあります。

(議長) それでは、次回の検討委員会の日程ですが、9月議会の関係があり、10月の上旬に実施したいと思いますが、いかがですか。10月6日か7日でどうですか。

(一同) 意見

(議長) それでは、皆さん都合等もあるようなので、市の行事等が特別に入らなければ、10月6日に決定してよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(事務局) 今日は、たくさんの意見をいただきましたので、会議録を整理させていただき、会長とも協議しまして、次回のテーマを決めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(議長) その他何か意見がありますか…。無いようなので議事を終了いたします。

#### 4 閉会のことば (副会長)

午後3時36分終了